

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	ごみ処理事業	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課	
		予算科目	4 款 2 項 1 目	事業番号	2260	所属長名	佐々木 正孝
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	窪田 春樹	
法令根拠等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、伊予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成 35 年度(予定) ☐ 設定なし
	循環型社会構築に向けた環境づくり						
総合計画における本事業の役割	循環型社会の構築に向けた取り組みとして、一般廃棄物の処分業務が大きなウエイトを占める。						
事業の対象	家庭系一般廃棄物及び市民		事業の目的	地球規模での保全を視野に資源の有効利用の徹底と日常生活におけるごみの発生抑制とリサイクルの徹底を目指す。			
事業の内容 (整備内容)	一般家庭から排出されるごみの収集・中間処理・最終処分等の委託、指定ごみ袋の供給、ごみ収集啓発資料の作成、不法投棄防止パトロール、粗大ごみ戸別収集受付事務		昨年度の課題に対する具体的な改善策	剪定枝や硬質プラスチックの分別収集を行っている自治体もあるため、これらを新たな分別としての視野に入れながら、第8期市町村分別収集計画の策定を行う。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び資源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	318,161	358,377	△ 11,000	0	0	323,625	家庭系ごみ搬入量	t	7358	7200	3719	7150
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源		318,161	358,377	△ 11,000	0	0	323,625	資源化量	t	1470	1440	726	1428
職員の人工（にんく）数		0.70	0.70				0.70						
1人当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費÷人件費		323,790	364,037				329,285						
主な実施主体		委託業務・一部直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		委託料							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	1,750,000		
成果指標	指標	可燃ごみの収集量				単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	35年度
						t		目標	5874	5748	5630	4979	
	指標設定の考え方	ごみの分別の徹底・資源ごみのリサイクル化を推進することによって可燃ごみが減少するため。						実績	5888	5721			
						指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			剪定枝のリサイクルについて検討を行ってみたものの、本市近郊の事業者は既に許容量が少なく新たな受け入れは困難とのことであったことから、これまでどおり11種類の分別区分により、廃棄物の減量化施策に取り組むこととした。 第8期市町村分別収集計画については、市民・事業者・行政の役割分担に基づく容器包装廃棄物の減量化の推進を図る目的を持って策定することができた。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4 							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☒	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 ・指定ごみ袋の保管料が結構かかっている。製造をお願いしている会社が直接納入すれば発生しないのではないか。 ・事業名と内容が合っていたりずれていたりする。ごみ処理事業の本来の目的は地球環境とか公衆衛生の観点から行うものである。最近の流れでごみの減量の話が出ているので加えてしまっている。ごみ収集の委託が適切に行えているか見るのが事業評価の部分だろう。ごみの減量という成果指標にすると、集めなければごみは減ることになる。 ・ごみ処理事業一本にいろんなものを放り込んでいるが、別にごみ減量対策事業という項目を分けてやるべきだと思う。 ・ごみ分別に剪定枝を含めるという話であった。伊予市でも剪定枝をチップにできる機械を1台備えていただけないか。 ・1人当たりのごみ排出量には違和感がある。細分化して家庭内に留め置く。不適切なごみはシールを貼って放置され、ハエがたかる、カラスが散らかすで汚い状況になっている。どちらが大事なのだろうとすごく違和感を感じている。 ・ごみアプリは便利である。利用者の需要と供給を分析すれば、ごみカレンダーや分別一覧の経費削減等につながる。 ・3Rの周知徹底がどういう指標で測られたのかよく分からない。分別については漫画などを使って徹底した方が良い。
------------	------	--

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	☐	さらに重点化する。	コメント欄 有料ごみ袋に対する大きなクレームはない。松前町では小さなごみ袋の導入を検討しているようであるが、市の調査では必要ないという回答であった。ごみ減量は大きな課題ととらえており、現状のまま継続とする。
		☒	現状のまま継続する。	
		☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
		☐	事業の縮小を行う。	
		☐	事業の休止、廃止を行う。	